

こんなこともやってます

在職者交流会

年3回程度 土日開催



↑免疫を整える「腸活」のすすめの回で
散策した大沼湖からの中央アルプス！



今まで開催した企画

- ◆「みんなの森」を歩こう
～ウォーキング方法を学び心身をリフレッシュする～
- ◆免疫を整える「腸活」のすすめ
～腸活を学び、大沼湖を散策～

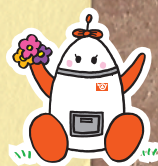
←大芝高原「みんなの森」を歩き、心地よいウォーキング方法を学びました。

参加者の声

いろいろな人と交流できる
のが嬉しいなと思った。

心身が整い、とても
勉強になりました。

腸活は良かった。
今後血压のことも勉強
したい。



ご利用について

- 利用対象者は「身体障害、知的障害、精神障害、難病などの障がいがあり、上伊那圏域にお住まいで仕事をしている人（これから仕事をしたい人）」です。
- ご相談については、障害者手帳の有無は必須ではありません。診断書がある方、障害者手帳申請中の方に加え、診断がついてなくても社会生活に困難がある方は、まずは自分の現状を伝え、利用できるか問い合わせをお願いします。

MAP

電車…JR 田畑駅より徒歩 10 分
車…中央道伊那 IC から車で 10 分



相談受付日 月曜日～金曜日
(土・日、祝祭日、年末年始を除く)

受付時間 8:30～17:15

○センターの利用は無料です。



上伊那圏域障がい者就業・生活支援センター

「きらりあ」〒399-4511 長野県上伊那郡南箕輪村 6451-1

TEL 0265-74-5627 FAX: 0265-74-8661

E-mail: ksc@ar.wakwak.com HP: <http://park20.wakwak.com/~kiraria/>

新しい情報は
こちらで



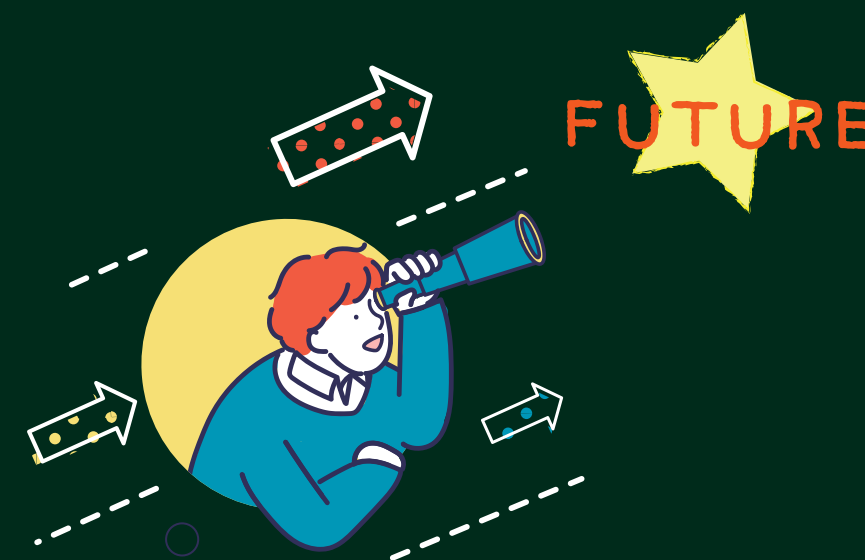
上伊那圏域障がい者 就業・生活支援センター



きらりあ



きらっと輝くあなたの可能性を
一緒に見つけましょう
私たちがサポートしていきます

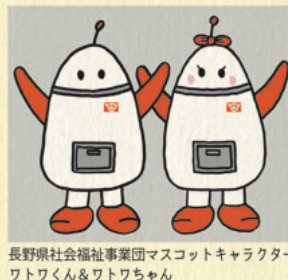


社会福祉法人 長野県社会福祉事業団

はじめまして「きらりあ」です！

履歴書

社会福祉法人 長野県社会福祉事業団	
ふりがな かみいなけんいきしょうがいしゃしゅうぎょう・せいかつしえんせんたー	
氏名 上伊那圏域障がい者就業・生活支援センター	
ふりがな ながのけんかみいながみみなみのむら	生年月日
〒399-4511 現住所 長野県上伊那郡南箕輪村 6451-1	平成24年4月1日
電話 0265-74-5627 FAX 0265-74-8661	メールアドレス ksc@ar.wakwak.com ホームページ http://park20.wakwak.com/~kiraria/



長野県社会福祉事業団マスコットキャラクター
ワトワくん＆ワトワちゃん

アピールポイント

上伊那圏域障がい者就業・生活支援センターとは

支援を必要とする障がい者に対して、センター窓口での相談や職場訪問、家庭訪問などによって「就労面」と「生活面」の一体的な支援を、地域の関係機関と連絡調整しながら行っています。

こんな不安はありませんか？

- ◎ 就職して自立したいんだけど…
- ◎ どんな仕事に向いているのかな？
- ◎ 就職活動、どうすればいいのかな？
- ◎ 就職しても続けられるかな…

↓

全て相談できます！

「きらりあ」って何？

「きらりあ」は、上伊那圏域8市町村・県・国からの委託を受けて、次の事業を行っています。

上伊那圏域障がい者総合支援センターきらりあ

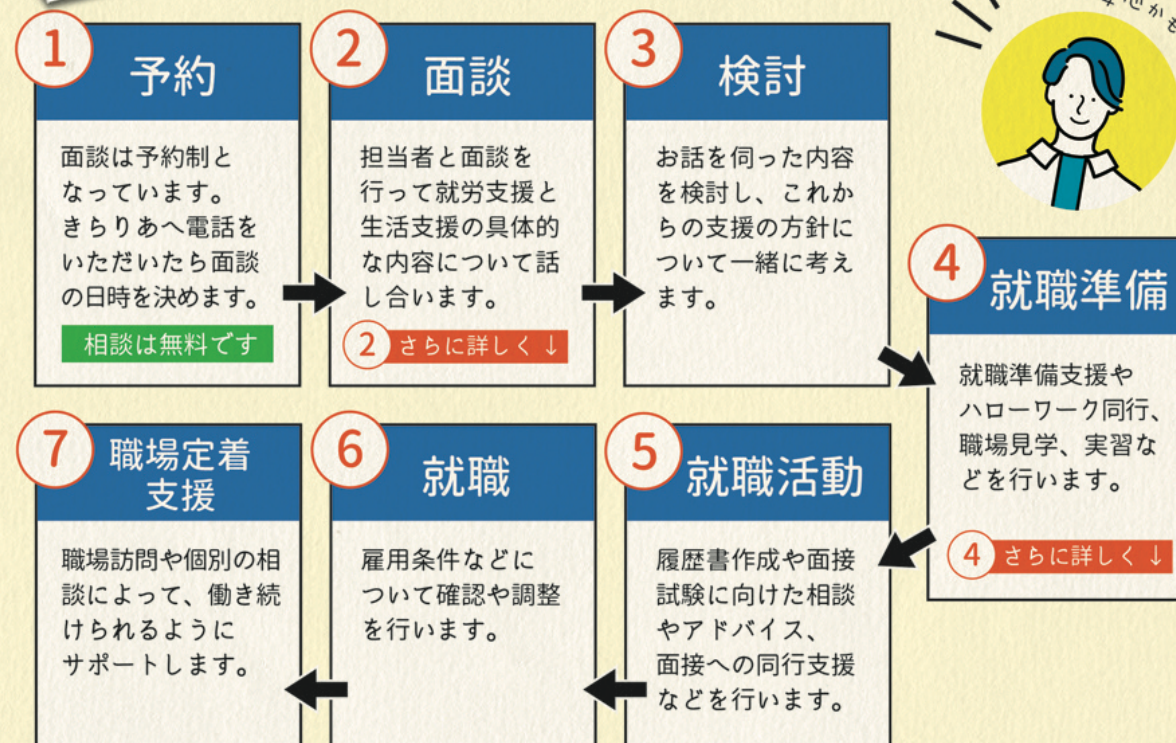
- | | |
|---------------------|-----------------------|
| ① 障がい者相談支援事業 | ⑤ 指定一般相談支援事業 |
| ② 基幹相談支援センター等機能強化事業 | ⑥ 指定特定・障がい児相談支援事業 |
| ③ 地域生活支援拠点整備事業 | ⑦ 障がい児等療育支援事業 |
| ④ 退院支援体制確保事業 | ⑧ 発達障がいサポートマネージャー整備事業 |

上伊那圏域障がい者就業・生活支援センター

- | |
|------------------------------|
| ⑨ 障がい者就業・生活支援センター事業（雇用安定等事業） |
| ⑩ 障がい者就業・生活支援センター事業（生活安定等事業） |

tel
0265-74-5627

センターご利用の流れ



2 さらに詳しく

初回面談では障がいの特性、体調、現在の職場、職歴、生活状況などをお聞きします。そこからどのような支援を受けられるのかというのを併せて説明をいたします。継続して利用する場合にはセンターに登録を行います。所定の登録申請書と個人情報の同意書に必要事項を記入していただきます。また、障害者手帳をお持ちの方はご持参ください。面談時間はおよそ1時間です。

4 さらに詳しく

職業準備支援や職場実習の紹介（あっせん）を行います。職業準備支援では、履歴書の書き方や面接練習の相談に応じます。また、県から委託を受けて「短期トレーニング促進事業」を行っています。

短期トレーニング促進事業とは

就職前の体験を通して、職場の環境や仕事内容を理解することができます。障がい者雇用を予定する企業も障がい者の働き方が確認できます。

実習期間 1日～1ヶ月（60時間以内）

当センターで傷害保険に加入し、万が一の怪我と損害賠償責任に対応します
県から実習者に1日500円の手当が支給されます

事業主の方へ

障がいのある人が働きやすい環境を整えられるように、その方の職業能力や障がい特性とそれらを踏まえた労務管理に関する情報を伝えてアドバイスをいたします。

→ 短期トレーニング促進事業 も利用出来ます。

また、就職した後も、企業（事業所）や家庭を定期的に訪問します。職場や、生活の状況をお聞きし、仕事を続けられるようにサポートを行います。